

同関協だより

第44号



「長崎市松山町171番地」ナガサキのグラウンドゼロ

* 第44号 主な内容 *

- 連載「同関協がゆく」 ····· 2
- 現地研修報告 ······· 4
「被差別部落に落ちた原爆」
- 開教監督ブラジル日記 ····· 8
- 現地研修案内 ······· 9
- 気になる一冊 ······· 10
- コラム「同関協道」 ····· 12

私たちは、

教団内外における部落差別の克服を願いとし

差別に苦しむものが一人でもいる限り

その差別からの解放を自らの課題とする

「同関協」規程前文

同関協がゆく

Vol.6

同関協の会員として知ったこと、目にしたこと、聞いたこと、感じることなど、思うままに表現していく編集委員による連載企画です。ご意見、ご批判などお寄せください

無関心なわたし　—現地研修に参加してわかること—

二月末に「同関協」の現地研修で長崎へ行きました。（詳細については現地研修レポートをご覧ください）

私の連れ合いは長崎県の出身なので、「長崎の被差別部落ってどうなっているの？」と以前に聞いたことがあります。「向うにいた時は島崎藤村の『破戒』を読んで差別問題があるのは知っていたけれど、ほとんど聞いたことが無く、大学の時に京都へ出てきて初めて知った。むしろ、部落問題よりも、キリスト教信者の人が『耶穌』と呼ばれて蔑まれていたのを覚えている」と答えたが返つてきました。このことは非常に印象的であり、部落問題とは別の差別問題があることに気づかされました。

今回、長崎にも被差別部落は存在し、その場所が二度移転されているということを知りました。もちろん、これは現地を見なくとも本を読めば分かることです。しかし、実際に自分の目で確かめてみると、どのような場所にあつたのかということが分かつてきます。そして、長崎の浦上地区には原爆が投下されているので、その関係性も知ることが出来ます。恥ずかしながら、原爆の爆心地が長崎市ではなく、旧

の浦上地区に落とされたことを初めて知りました。このようなことから考えると、現地研修の持つ重要性が見えてくるのではないでしょか。

教師修練において部落問題についての講義がなされます。場合によつては真宗大谷派が糾弾された時のビデオを見る事により、そただ、現状を何も知らないまま、糾弾のビデオを見る事により、その言葉の荒さなどから「部落は怖い」という印象を持つだけに止まり、そこから先へ何も関わっていかない僧侶の方が多いのではないかと思う。何故、教師修練において部落問題の講義がなされなければならぬのかということを考えれば、我々は決して無関心でいられるはずがありません。しかし、現実は教師資格を取得するための一課程に止り、その後は無関心になってしまいます。

自分の周りに部落問題がないから関係ないと考える人もいるでしょう。しかし、本当にそうなのでしょうか？

寺院の過去帳に「閲覧禁止」のステッカーを貼ります。閲覧禁止の「告達」がなされたのは一九六九（昭和四十四）年であり、その後、何度も『真宗』にも掲載されています。（昭和五十六年七月号『真宗』六六・六七ページ「身元調査の拒否と法名の点検を！」を参照ください）これは現在、住職修習の時に配られますが、果たしてどれだけの僧

侶がその意味を分かつておられるでしょうか。最近はプライバシーの問題もあり、その為に閲覧の禁止をしていると思つている人が多いのではないでしょうか？しかし、このステッカーが配布されなければならなかつたのかという本当の意味を考えなければなりません。

過去帳は本来法名が書かれる法名帳であり、そこには家の状況、死因などを書く必要はありません。しかし、多くの寺院ではそれぞれの人に関わる細かなデータが書かれており、その情報が身元調査に使われていました。その中心が「被差別部落の出身か？」ということでした。そのことから考えると我々にとって部落問題は決して他人事なのではなく、常に考えてゆかねばならない問題なのです。宗門内外において宗教者が起こした過去の差別事件を他人事とせず、我が身の問題として捉えなければ、何の解決にもなりません。他人事としているからこそ、宗教者による同じような事件が今日もなお繰り返されているのではないかでしょうか？

現地研修に参加することで、被差別部落が置かれた場所の地理的条件、改善されてもなお残っている問題など色々なものが見えてきます。教師修練における部落問題に関する講義が単なる講義で終わるのではなく、我々宗門に関わる一人一人が生涯を通して考えてゆく。その為には、過去はどうであったのか、現在の状況がどのようになっているのか、未来に向け我々はどのように取り組むべきなのかを知るために、様々な現地研修に参加する大切さを痛感します。

今年の九月に二〇一〇年度の現地研修が広島あります。是非、参加していただき、今一度自分の問題として考えて頂ければと思います。

(編集委員 吉田 剛)

過去帳の取り扱い要項

1、教化条例第一四条第二項

僧侶、寺族及び門徒は、つねに教法を聞信し、同和問題に関する正しい認識に基づき、その事業に協力し、もって同信同朋の実を挙げなければならない。

1、過去帳等の整備・保管に関する件

(昭和四六年九月六日 告達 第一〇号)

住職・教会主管者及びその他の僧侶・寺族はその所属する寺院・教会に備わる、過去帳及び檀徒名簿・信徒名簿等については、教化条例第一四条第二項の精神にのっとり遗漏なきよう整備・保管しなければならない。

◎かつて、過去帳の中に差別的な記載事項があり、それがために、自殺者が出るという惨事もあった。過去帳を扱う者として、このようなことのないよう、次のことを厳重に尊守すること。

1、整備について

過去帳・檀信徒名簿・遺骨預かり簿等に身分族称（士族・平民等）を記するもの、出生の種別（私生児・庶子等）国籍、或いは死亡の理由（変死遺伝病等）の記入あるものは、一部の抹消・訂正ではなく、全面新たに作成のこと。

1、保管について

閲覧には、閲覧目的以外の者の記事（本籍・現住所等を含む）から第三者の基本的人権を侵すおそれがあるため門徒・知人等雖も一切の閲覧を禁止すること。記載事項その他、人事について応答には第三者の基本的人権を充分尊重すること。

1、指導監督について

住職・教会主管者は、自己の責任において、上記の整備保管について、坊守・寺族の指導監督にあたること。

2009年度「同関協」現地研修 in ナガサキ 被差別部落に落ちた原爆

2010年2月23日～25日

二〇一〇年一月二十三日から二十五日にかけて、真宗大谷派同和関係寺院協議会（以下「同関協」）の二〇〇九年度現地研修が「被差別部落に落ちた原子爆弾」というテーマのもと、長崎市において開催されました。

二十三日は、長崎教務所において長崎人権研究所事務局長の阿南重幸氏から「原爆で部落はなくなったのか」と題した講義、翌二十四日は同氏を案内役に「原爆と部落とキリストン」をキーワードとして浦上地区的フィールドワークを行いました。

その後、オプション日程を設定し、長崎平和資料館を見学し、同資料館の理事でもある長崎大学名誉教授の高實康穂氏から「韓国強制併合百周年－問われる加害責任と歴史認識－」をテーマに講義を受けました。

毎年、「教団内外における部落差別の克服を願い」とし、差別に苦しむものが一人でもいる限り、その差別からの解放を自らの願いとする」ことを目的に開催されている「同関協」の現地研修会。今年度も、現地に身を運び、その地の実状を知るとともに現地関係者ならびに教区関係者との交流を行い、情報と意見の交換の場を持ち得たことは、ともに連携を保ち、課題の共有をはかる上で貴重な場と時間がありました。



二月とは思えない陽気に汗ばみ、息を切らせながら坂を上り、全国からの参加者と教区関係者らが集合した長崎教務所において、現地研修が開会され、講師である阿南重幸氏から講義をいただいた。

ふるさとは一瞬にして消えた

原爆投下以前、爆心地浦上から一、二キロのところに県内最大の被差別部落があつた。原爆は部落を壊滅させ、被差別部落の人々を離散させた。復興の気配は鈍く、十一月中旬に建つたバラック小屋が最初で、翌年二月でも五件を数えるほどだった。留まつた住民は一割程度で、他は全國に分散した。「ふるさとは一瞬にして消えた」といわれる所以である。

九割の住民が戻れなかつた理由のひとつが、一九四九年の「長崎国際文化都市建設法」による道路建設。住民が町を離れた間に、町を縦断する道路が建設され部落は分断された。

その後、浦上町は町名が変えられ新しい町名になる。原爆による町の壊滅と名の消滅によつて市は「長崎に部落はない」という報告を出し、部落問題を過去のものとした。ところが一九七〇年、長崎開港四百周年記念事業の一環として発刊された「長崎図録」の古地図に「エタ」の文字が記載されていたことに端を発し、「消えたふるさと」を取り戻す運動が展開されることになる。戦後三十年という月日を要して、長崎で部落解放の運動が再建されたのである。

長崎の被差別部落

キリスト教伝来以降、キリシタンが集まり貿易港として発展した長崎は、商人が集う内町と、職人を中心とした外町が形成された。その一部に後の皮屋町となる「かわた町」があつた。かわた町の人々もま

たキリスト教徒だった。多くはその後仏教徒に転じたが、潜伏キリストンとして信仰を貫いた人々もいた。

一六四八年、かわた町は西坂の地へ移転を強制された。長崎と浦上を隔てる緩衝地であった。一七一八年には、浦上へと移転させられる。当時、長崎には外国から皮革類が大量にもたらされ、その流通に被差別民である「かわた」が商人、職人として活躍した一方で牢番や死刑囚を連行する仕事が課せられた。

開国後、潜伏キリストンが公然と名乗り上げ浦上村は一斉に検挙された（浦上四番崩れ）。かつてキリストンであつた皮屋町の被差別民が、今度はキリストンを取り締まる役を担つた。三千四百余名余りは流刑に処せられ、拷問により六百人余りが死亡した。

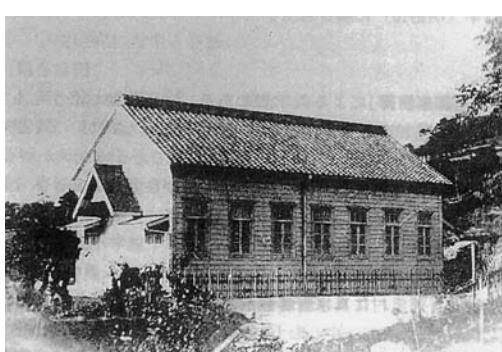
一八七一年のいわゆる「解放令」によつて、身分制に伴う「皮屋町」という名称が廃され、浦上の「一村（後の浦上町）となつた住民は部落改善運動に着手し、小学校の建設に取りかかる。また、精神的支柱として真宗青年会館が建設された。

一九二八年に会館において長崎水平社が結成されるが、治安維持法の強化、特高警察の設置により運動が厳しく取り締まられ、運動は休止を余儀なくされた。

原爆でも消えない「差別」と「解放の願い」

「浦上に落ちた原爆」はカトリック

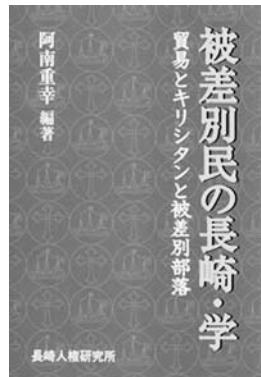
八千の信者と浦上天主堂を中心とする東洋の聖地を廃墟にした。旧長崎も被爆したが、旧長崎の人にとって爆心となつた



真宗青年会館

浦上に対する意識のなかに、浦上に「天罰」が下ったという感覺が形成された。神仏を信仰する旧長崎の人にとって、原爆が直撃した浦上は異質な「キリシタンの町」だった。「原爆は、長崎ではなく浦上に落ちた」という意識と「原子爆弾は天罰」という感覺は、異質な信仰と被差別部落に対する差別意識が表面化したものだった。

原爆は部落を壊滅させ、部落の人々を離散させたにもかかわらず、差別までは消滅しなかった。しかし、それによつて敗戦以前に展開された水平社運動が息づいていることが証されることになったのである。



「被差別民の長崎・学」

—貿易とキリストと被差別部落—

阿南重幸 編著

長崎人権研究所 発行

<http://homepage3.nifty.com/naga-humanrights/>

今回、何よりも現地に足を運び、ようやく理解できたのは「原爆は浦上に落ちた」という言葉である。現地の丘に立ち、坂を歩いてその地理的な感覺を知り、そして北九州に落とされるはずの原子爆弾が予備目標である長崎の軍需工場を逸れてまで、浦上という場所に流れてきた事実に対する解釈と思想的な背景を見た。被爆という極限的な状況にあって現れたのは長い歴史のなかで培われた差別者としての人間の姿だった。

「浦上天主堂」連合国アメリカの二発目の原子爆弾は皮肉にも「同じ宗教」を信仰する八千人の生命を一瞬にして奪うことになり、その信仰の中心でありつけた浦上天主堂を崩壊させた。遺構は被爆資料として保存すべきであるとの指摘の中で撤去された。そこにはどんな作用がはたらいたのか。

「永井隆の『長崎の鐘』」「長崎の鐘」

路面電車に乗り、松山町で降車、平和公園をぬけて永井隆記念館、浦上天主堂を経由して爆心地公園を歩く。再び路面電車で移動し、真宗青年会館跡を訪ねたところでタイムアップ。現地研修の日程を終了した。その後、オプション日程として西坂のハンセン病療養施設跡や、かつて西坂説教所があつた二十六聖人殉教地を歩き、長崎平和資料館を訪ねた。

フィールドワーク

路面電車に乗り、松山町で降車、平和公園をぬけて永井隆記念館、浦上天主堂を経由して爆心地公園を歩く。再び路面電車で移動し、真宗青年会館跡を訪ねたところでタイムアップ。現地研修の日程を終了した。その後、オプション日程として西坂のハンセン病療養施設跡や、かつて西坂説教所があつた二十六聖人殉教地を歩き、長崎平和資料館を訪ねた。



如古堂



原爆によって崩落した浦上天主堂鐘楼



る。戦後間もない一九四九年に、被爆地の惨状の記述を許さなかつたGHQと米軍の検閲下で「長崎の鐘」が出版され、ベストセラーになつたことは何を意味しているのか。誰にとつて被爆した浦上天主堂が保存されることは不都合で、永井隆の原爆小説は好都合だったのか。

「西坂説教所」 長崎教務所には「非核非戦」の碑が建つ。ここには一万とも二万ともいわれる身元不明の被爆者の遺骨が納められている。当時、長崎教務所は「西坂説教所」として、現在の西坂町「二十六聖人殉教地」とされる場所にあつた。現在の場所に移転されたのにも、先の浦上天主堂の問題、永井隆の「長崎の鐘」の問題と同根の理由がある。

「長崎の大仏？」 平和公園には当初「大仏」が建立される予定だったが、「キリストの聖地に大仏？」ということで、現在の平和祈念像になつた。この像が巨額の費用を投じて建てられた当時、被爆者には何の支援もなく、病苦と貧苦に喘いでいたことが指摘された。

平和公園には被爆当時、長崎刑務所浦上支所があり、収容者八十一人全員が死亡した。この中には四六人の中国人・朝鮮人がいた。原爆は、日本人のみならず多数の韓国・朝鮮人、中国人を犠牲にした。爆心地公園の一角にある「追悼長崎原爆朝鮮人犠牲者」と刻まれた石碑には「強制連行及び徴用で重労働に従事中爆死した朝鮮人とその家族のため」とある。

「長崎平和資料館」昭和四二年に朝鮮人被爆者の遺骨一五三（納骨箱三八個）を発見し「長崎・在日朝鮮人の人権を守る会」の代表をつとめた牧師岡正治氏の意志を継いで設立されたという「平和資料館」を訪れた。理事長である長崎大学の高實康穂名誉教授から韓国併合と植民地支配の実体、そして朝鮮人被爆者の問題についての講義を聞いた。（関連資料「気になる一冊」P10）

学校では教えない歴史の真実を中学生・高校生など若い世代に伝えることが資料館の使命だが、海外から来訪が増えている反面、日本の戦後無責任を反映した学校教育に起因して、子どもたちの来館者数が減少傾向にあるという。来館者の感想に「弱者の側に立つか、権力者の側に立つか、どの位置から社会や歴史、人間の生き方を見ていくかで、その人の『それから』が違ってくると思います」というメッセージが寄せられてあつたのが印象的だった。



研修中、長崎はランタンフェスティバルの期間中で、懇親会が行われた中華街はお祭りムード一色。オプション日程では長崎の夜景が一望できる稻佐山観光ホテルに宿泊。「同閥協」の菊池成明会員のご親戚が経営されておられる同ホテルでは丁寧なしつぽく料理を堪能しました。長崎のチャンポンはソースをかけるのが通常です。

開教監督ブルマジル日記♪



～海を渡った副会長～④

前「同関協」副会長
南米開教監督

草野等

先日、南米開教本部設立以来はじめて、東西本願寺が合同で親鸞聖人750回忌の法要をお勤めする事ができました。その時の様子を写真と現地の日語新聞（地元名：ニッケイ新聞）に載った記事でご紹介します。本願寺派伯国別院を会場にして、東西門徒が入り混じってお参りさせていただき、無事終わる事が出来ました。これを機縁に、何等かの形で良い影響を与えてくれる事を期待しています。両御門徒の方々も異口同音にそう言っておられました。

時同じくして現地では、みなさまもよくご存知のとおり、リオのカーニバルで有名なサンパウロはもちろんの事、各地でカーニバルのムードが盛り上がってきています。別院の友達もパンデイロ（ブラジルのタンバリン）グループに入っているので、そのグループとしてリオのカルナバル（現地でのいい方）に13日～16日まで参加するそうである。年甲斐も無くチョッピリうらやましい！見物人として見ている限りでは皆一緒に楽しんでいる様にしか見えませんが、人種、貧富、社会階層、住んでいる所の違い、等々微妙な所で区別というか差別というか上辺からはハッキリ捉えられないものが見えてきます。



前回少しご紹介した「黒人の事を考える休日」を作る行政もあれば無い所もあります。「黒人の事を考える休日」があるところでは、生徒数の10%は黒人を優先的に入学させることにしています。しかしそれが逆に弊害になり、入学を取りやめる事態に発展して、表面的な理解だけでは中々捉えられない難しい問題です。

さて、それも然る事ながら、ご当地南米開教区の問題も中々です。これも上辺の症状だけでは判断が難しい事ばかりです。別院自体は現在、日系人ばかりのその繋がりを保たれています。しかし、その小さな日系人社会も、今のままだと症状が重くなるばかりです。例えば、その中で小さなグループに分かれ、グループ同士の縛張り意識が強く、関係がギクシャクしています。今のうちに何かカンフル剤の様な刺激を与えることなく、気持ちばかりが先走っている状況です。しかし、これがまた難中至難の問題です。

2010年度 「同関協」現地研修 in ヒロシマ

◇ 大谷派糾弾会とは何だったのか ◇ ご案内

2010年度の現地研修は、今年2月に実施された長崎での現地研修会の流れを受けて、広島・尾道での開催を企画しました。

長崎と広島といえば、誰もが想像つくように、「原爆」の被害を受けた町です。

それぞれの平和への願いを聞くと同時に、私たちの大谷派が受けた部落解放同盟からの糾弾とは一体どんなものであったのかを学びたいと思います。

1969年8月から始まる大谷派糾弾会、その理論的支柱の役割を担われた小森龍邦氏を講師に迎え「大谷派糾弾会とは何だったのか」をテーマに、願われたもの・願ったものの双方が、今一度向かい合うご縁となればと思います。

また御遠忌事業として、故朝野温知師の願われた「同朋教団をめざして」と題したシンポジウムを2011年4月6日に総会所を開催します。このシンポジウムには、部落解放同盟中央執行委員長の組坂繁之氏に基調講演も含めてご参加いただきます。この二つの事業は共通の願いのもと行なわれます。

多くの方のご参加をお待ちしております。

開催概要

日時 2010年9月9日(木)～10日(金)

場所 広島県尾道市 人権文化センター

講師 小森龍邦 氏

略歴 1969年 部落解放同盟広島県連合会委員長（91年まで務める）

1982年 部落解放同盟中央本部書記長

1990年 広島三区より衆議院に当選（二期務める）

2001年 部落解放同盟広島県連合会委員長に再度就任（04年まで）

現在 部落解放同盟広島県連合会顧問、新社会党中央本部顧問
(財)ヒロシマ人権財團理事長

背景写真／中国新聞ウェブサイト「ヒロシマの記録」より

韓国併合から一〇〇年。歴史教科書の問題をはじめ、日本の歴史認識がアジア各国から問われるのはなぜなのか。それは私たちにとって「知らなかつた」ではすまされないことです。

日本の紙幣に登場する最初の肖像画が「神功皇后」という人物であることをはじめて知った。三韓征伐（神告によつて朝鮮を攻め、新羅を降伏、百濟・高句麗を服従させたという物語）の立役者として古事記や日本書紀に登場する伝説上の人物です。どうしてこの人物が明治の紙幣に登場したのかを考えさせられる中で、現代の紙幣に刷られる人物に何を見出すかを問われました。

天皇の権威を主張し、朝鮮を目下の国として書かれたという「日本書紀」に登場する神功皇后の神話は「日本は神の国」というイメージをつくりあげた。蒙古襲来の二度の幸運は「日本神國説」を強め、鎌倉武士たちに「異国征伐」の考えを呼び起こす。のちに、それを実行したのが秀吉だつた。家康は日朝関係を改めたものの、庶民の間では「神功皇后」にちなんだお祭りが続いた。平和的な関係の中に「地下水のように」流れれた日本人の朝鮮蔑視觀は明治になつて噴出した。神功皇后の神話を事実として語つた吉田松陰の影響は、征韓論となつて明治新政府に侵略を促す力となり、韓国併合を正当化する論理として福沢諭吉の脱亜論に導いたといふ。

気になる一冊



これだけは知っておきたい 日本と韓国・朝鮮の歴史

中塚 明 著／高文研

また、著者は日本の侵略と戦争を正当化する歴史認識が、今日にある理由について「天皇の戦争責任」に言及する。敗戦に直面した日本が求めた「国体の護持」を、占領政策を進めるうえで得策だと考えたアメリカはそれを認めて日天皇の戦争責任を問わず、象徴として生き残らせた。「韓国併合条約」をはじめとする近代日本のすべての侵略行為と戦争が、天皇の名によつて行われたにもかかわらず、その責任を問わないことが、未だ無反省に植民地支配を正当化しつづける根拠になつてゐるといふ。

なつてゐるといふ。

本書は、史実が隠蔽され、事実が歪曲された教科書に学んだ者にとっての必読書です。事実に目を背けてきたことを知られると同時に、自らが学んできたことそのものを問い合わせず作業の必要性を感じます。

現地研修で訪れた長崎平和資料館*の理事で、長崎大学名誉教

授の高實康稔氏お薦めの一冊です。（編集委員 米澤典之）

*長崎平和資料館：日本の加害の歴史の隠蔽により、侵略と戦争の犠牲になつた外国の人々は、何ら償われるこゝなく見捨てられてきたといつて認識」立つた。その告発に生涯を捧げた故岡正治氏の意志を継ぎ、史実に基づつて日本の加害責任を訴えようと市民の手で設立された。「被害者の痛みを心に刻み 戦後補償の実現と非戦の誓いを」を訴えるNPO法人。

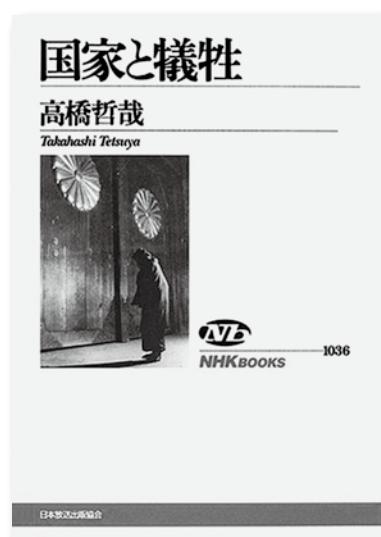
原爆投下は戦争犯罪であり、投下命令を下した米国大統領の責任、同意した英首相、了解したソ連共産党書記長も責任は免れないと考える著者は、責任追求を封殺する「論理」を、戦後間もなく出版された永井隆の「長崎の鐘」に見出した。原爆は戦争を終結させ、平和をもたらすための「神の摂理」であつたというその解釈は、「終戦の大詔」を「聖断」として天皇の戦争責任を不問にすることにも寄与した。

終戦後の一九四九年、被爆地の惨状が描かれた「長崎の鐘」が当時、GHQのプレス・コードの中で出版され、敗戦国でベストセラーになつたという事実にその意図を読み取る。

自ら被爆し、妻を失いながらも原爆を「摂理」として「神の恵み」とまで永井にいわせた背景には差別があつた。「原爆は長崎に落ちたのではない、浦上に落ちたのだ」という表現、「浦上に落ちた原子爆弾」は「天罰」という言葉、それは爆心地浦上のキリストンと被差別部落への差別意識が表面化したものであると著者は考える。

浦上がキリストンの町として禁教令のもとで迫害を受

気になる一冊



「国家と犠牲」 高橋哲哉 著／NHKブックス

被爆後半世紀以上を経て国立原爆死没者追悼祈念館が建設される根拠となつた法律に、原爆死没者が「尊い犠牲」と謳われていることは、皮肉にも為政者の立場ではない永井のレトリックが利用されているのではないかと著者は指摘する。

「今日の日本の平和と繁栄は多くの戦没者の『尊い犠牲』の上にある」という論理。靖国に合祀される軍人だけでなく原爆死没者までも「尊い犠牲」としていく「國家」の「犠牲の論理」について批判的に考察し、それを乗り越える道を「靖国問題（ちくま書房）」の著者が探求する。

（編集委員 米澤典之）

けてきた歴史。長崎と浦上の間にはその緩衝地域として被差別部落が作られ、そこに移住させられた部落民がキリストンを検挙する役割を強いられていた事実。そのような歴史的事実をふまえ、永井の解釈は「天罰」を否定する「摂理」として浦上の人びとを慰めるために生み出された。ここに戦争の死の悲惨さ、虚しさ、割り切れなさに「意味」を与え、遺族など生き残つた者に慰めを与える喪失感を埋め合わせるといふ「犠牲の論理」がはたらいているという。

「同関協道」

我が教団において、清沢満之を始発とする近代教学と呼ばれてきた、親鸞聖人が明らかにして下さった「お念佛」の教えは、「自己とは何ぞや、これ人生の根本問題なり」と明確に示唆されたものです。そして、その「自己を知る」方法として「内観」せよと示されています。

しかし、その内観が倫理道徳的範疇を越えることなく、仏法聴聞も少しでも教えを聞かせて頂いて日頃の有り様を反省し、修養して人生に感謝し、豊かな心をもつて歩むこと、それによつて自身の人格を向上させ、自分の中に拠り所を打ち建てようとすることが、必然の方向であります。

確かに「内」を見ることは大切な歩みではあるが、そこには「内」に対する過信が問題になつていないということがあります。

自己過信は善人意識を有することであり、その善人意識は他を排除し、他を批判していく仕組みをもつているものです。

「内観」という近代の教學から教えられている意味は、その「内」（善人意識）を突破するということであり、今、「寝た子を起こすな」という意識が覆つてゐる中で、この部落差別の問題に取り組み続けていく為の大変な正念場に、來てゐることを感じることです。

（片山 寛隆）

会費納入のお願い
【年会費】 3,000 円
【郵便振込口座番号】
01010-6-2770
【加入者名】 同和関係寺院協議会
ご理解とご協力をお願いします

同関協だより 第44号

発行日 2010年6月30日
発行人 片山 寛隆
発 行 真宗大谷派宗務所
解放運動推進本部内
「同関協」事務局
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町
Tel 075-371-9247
Fax 075-371-9224
E-mail kaiho@tomo-net.or.jp

編集後記

現地研修会報告は、どうだったでしょうか？ 浦上町は原爆投下によって壊滅し、多くの住人は各地へ離散しました。そのあと町は、文字通り地図上からも消えてしましましたが、差別が消えることはありませんでした。▶長崎に限らず、部落外へ転居されたご門徒さんは、数十年経った今でも、身元を知られることを恐れ、不安な毎日を送られています。住んでいた部落から離れようが、住んでいた部落が無くなろうが、執拗に追い掛けてくる差別の根深さを痛感しました。▶「とことん人権。ひとを大切にする政治」目前に迫った参院選のポスターを、最近よく見かけます。政権交代から八ヶ月経ちますが、話題になるのは、事業仕分けや普天間問題、或いは政治と金の問題。未だに「人権」の二文字は見えてきません。法の力だけでは、部落差別を克服することはできないでしょうが、解放への一歩となる政策の実現には、どういった選択が必要なのでしょうか？ ▶来年度の研修会は、御遠忌を控えているために、上半期の九月に開催されることとなりました。行き先は、長崎に統いて広島です。広島といえば、中学の修学旅行以来ですが、現地研修会の重要性をこの「同関協」だよりの編集作業に携わるようになって、再確認させていただきました。今度の現地研修会に是非実際に足を運んで、みなさんと共に学びを深めたいものです。

（編集委員 谷内正孝）